

◎予防接種を受ける間隔

注射生ワクチン
BCG・麻しん風しん混合・水痘

27日以上

注射生ワクチン

例：月曜日に接種したら、4週間後の月曜日に接種が可能。

上記以外の異なるワクチンを接種する場合、接種間隔の制限はありません。
同一ワクチンを複数回接種する場合の接種間隔については、医師の指示に従ってください。

◎玉村町・伊勢崎市以外(県内)の医療機関で予防接種を受ける場合について

県内の契約医療機関であれば、玉村町・伊勢崎市の実施医療機関と同様に接種できます。契約医療機関の確認は、保健センターへお問い合わせください。

予診票は出生後お渡しした玉村町の様式を使用してください。

◎群馬県外で予防接種を受ける場合について

予防接種は、住民登録を行っている町長の責任において行われます。里帰り等のやむを得ない理由で、県内の実施医療機関で接種できない場合には、申請により滞在先の市区町村でも受けることができます。事前に保健センターまでご連絡ください。依頼書を発行します。



こどもの予防接種

◎定期予防接種(予防接種法に基づく接種)

対象年齢内であれば、無料です。**対象年齢を過ぎると有料になります。**
下記内容は、国の指示や特別な事情によって変更することがあります。

接種可能な時期になったら、できるだけ早めに受けましょう。

	種類	対象年齢	回数・間隔
乳幼児	生ワクチン ロタ	ロタリックス(1価) 出生6週0日から24週0日まで ロタテック(5価) 出生6週0日から32週0日まで	※初回接種は14週6日まで 27日以上の間隔をおいて2回 27日以上の間隔をおいて3回
	不活化ワクチン B型肝炎	1歳未満 (標準的な接種は生後2か月から9か月未満)	3回 27日(4週)以上の間隔で2回接種した後、1回目の接種から139日(20週)以上の間隔をおいて3回目を接種
	不活化ワクチン 小児用肺炎球菌	生後2か月から5歳未満	1～4回 (接種開始月齢によって異なります)
	不活化ワクチン 五種混合 ジフテリア・百日咳・破傷風 不活化ポリオ・Hib(ヒブ)	生後2か月から7歳6か月未満	初回3回(20日以上の間隔) 追加1回(初回終了後6月以上)
	生ワクチン BCG	1歳未満 (標準的な接種は生後5か月から8か月未満)	1回
	生ワクチン 水痘	1歳から3歳未満	2回(3月以上の間隔) 標準的には6月から12月までの間隔
	生ワクチン 麻しん風しん混合(MR)	1歳から2歳未満 5歳から7歳未満で小学校就学前1年間 (就学前年度4月1日～3月31日) 特例措置：R6年度内にMRワクチンの不足により接種できなかった人 第1期 令和4年4月2日～令和5年4月1日 第2期 平成30年4月2日～平成31年4月1日生	1期1回 2期1回 1期1回 2期1回
児童・生徒	不活化ワクチン 日本脳炎	生後6か月から7歳6か月未満 (標準として3歳から) 9歳から13歳未満(標準として小学校4年生) 特例措置 平成19年4月1日以前に生まれた人で20歳未満の人	初回2回(6日以上の間隔) 追加1回(初回終了後6月以上) 2期1回 1期2回、追加1回の未接種分 2期1回(1期を終えた9歳以上の人)
	不活化ワクチン 二種混合(DT) ・ジフテリア ・破傷風	11歳から13歳未満(標準として小学校6年生)	2期1回
	不活化ワクチン 子宮頸がん予防(HPV)	小学校6年生～高校1年生相当の年齢の女子	2～3回(接種開始年齢によって異なります)